

# バリアフリー整備ガイドライン改定に関するセミナー

主催：(一社)日本福祉のまちづくり学会事業委員会・中国四国支部

(公財)交通エコロジー・モビリティ財団

共催：国土交通省 四国運輸局

東京オリンピック競技大会・パラリンピック競技大会の開催を契機とした共生社会等の実現を図り、全国のバリアフリー化を一層推進するために総合的な措置を講ずる「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」が改正されました。

これに合わせてバリアフリー基準及びバリアフリー整備ガイドライン(①旅客施設編、②車両等編)の見直しも行われ、バリアフリー経路の拡充、エレベーターの輸送力強化、トイレの機能分散、視覚障害者誘導用ブロックの敷設方法、鉄道車両の車椅子スペース増設などが主な見直しのポイントとして示されました。これらバリアフリー整備ガイドラインの見直し、バリアフリー法改正の概要なども含めたセミナーを下記の要領で開催いたします。

皆様のご参加をお待ちしております。

※次の URL より新ガイドラインがダウンロードできます

[http://www.ecomo.or.jp/barrierfree/guideline/guideline\\_top.html](http://www.ecomo.or.jp/barrierfree/guideline/guideline_top.html)

**参加対象者：交通事業者、行政担当者、研究者、障害当事者、高齢者、市民の方 など**

日時	2018年10月22日(月)	13:30~16:15	13:00~受付開始
会場	高松サンポート合同庁舎北館(低層棟2F) アイホール	高松市サンポート3番33号	
	コーディネーター 松村暢彦愛媛大社会共創学部教授		
プログラム	13:30~13:40 (10)	挨拶	日本福祉のまちづくり学会 中国四国支部長 山岡俊一
	13:40~14:00 (20)	改正バリアフリー法の概要等	四国運輸局消費者行政・情報課長 小野めぐみ氏
	14:00~14:50 (50)	ガイドラインの見直し概要	交通エコモ財団
	休憩 (15)		
	15:05~15:25 (20)	当事者からの期待と課題	田村治仁氏(全国脊髄損傷者連 合会香川県支部 副支部長)
	15:25~15:45 (20)	全体のコメント	鎌田実氏(東京大学教授・車両ガ イドライン委員長)
	15:45~16:15 (30)	質疑・意見交換	
	16:15	閉会あいさつ	

【参加申し込み】 10月15日までに、メール標題に「10月22日セミナー参加希望」と明記のうえ、(一社)日本福祉のまちづくり学会 事務局(小林)までお申込み下さい。  
手話通訳など情報保障が必要な方は10月5日までにお知らせ下さい。  
e-mail [kobayashiアットfukumachi.net](mailto:kobayashi@attfukumachi.net)  
「アット」を@に変えて下さい。

【会場へのアクセス】 高松サンプード合同庁舎 北館(低層棟2F) アイホール

- ・JR 高松駅から徒歩約3分
- ・琴電 高松築港駅から徒歩約7分

※ご来場には公共交通機関をご利用ください。

